

新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、町へ申請することにより、介護保険料の減免を受けられる場合があります。

【対象となる世帯】

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する世帯

○主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること

○主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【申請期間】令和5年3月31日(金)まで
※減免割合や申請書類の入手等、詳細は町ホームページをご覧ください。



問健康福祉課 ☎(57)4173

野木町公式HP

おれんじカフェ

「おれんじカフェ」とは認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

📅 8月26日(金)14時～15時※途中退出可

📍ひまわり館 📅先着15名 📄無料

🗨️【講話】「自筆証書遺言書保管制度について」

👤【講師】宇都宮地方法務局栃木支局 岩崎 久江 氏

📞8月1日(月)～電話または町保健センター窓口まで
問健康福祉課 ☎(57)4173

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

📅8月14日(日)、28日(日)9時～12時、13時～16時
問住民課 ☎(57)4126

(10) 記号の見方 📅…日時 📍…場所 🗨️…内容 🎯…対象者 📅…定員 💰…費用 📞…申込

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、町へ申請することにより、国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。

【対象となる世帯】

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する世帯

○主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること

○主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること

○主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【申請期間】

令和5年3月31日(金)まで

※減免割合や申請書類の入手等、詳細は町ホームページをご覧ください。



問税務課 ☎(57)4121

野木町公式HP

多機能端末(証明書交付機)設置のお知らせ

【設置場所】役場本館正面玄関

【利用時間】8時30分～17時15分※木曜日は19時まで

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書
- ・課税証明書

【持参するもの】

- ・マイナンバーカード

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。更新を希望される方は、住民課窓口までお越しくください。

※更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。

問住民課 ☎(57)4126